

保護者のみなさまへ

## 令和元年度 施設等利用費の額に係る通知

しげる幼稚園

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者のみなさまに負担いただく入園料や保育料のうち、無償になった費用は、「施設等利用費」として仙台市より支給を受けています。

しげる幼稚園の令和元年度における児童1人当たりの施設等利用費は以下のとおりでしたので、保護者のみなさまにお知らせいたします。

### 記

#### 児童1人当たりの施設等利用費（月額）

	入園料	入園料 (月額換算)	保育料	月額上限額	施設等利用費 (A+BとCのうち低い方)	
		A			B	C
3歳児	30,000円	2,500円	24,500円	25,700円	25,700円	24,500円
4歳児	30,000円	2,500円	24,500円	25,700円	25,700円	24,500円
5歳児	30,000円	2,500円	24,500円	25,700円	25,700円	24,500円

○施設等利用費は、幼稚園で規定する入園料・保育料の額やお子さんの在籍月数等により計算されています。

○上記の表は、令和元年10月以降における標準的な例を記載しております。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問い合わせください。